

保護者様
保証人様

学校法人 群馬英数学館
育英メディカル専門学校

新型コロナウイルス感染症のため、学校保健安全法第 19 条の規定により出席停止となります。新型コロナウイルス感染症による出席停止期間の基準は次のとおりです。

＜新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準＞
発症した後 5 日を経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過するまで

新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。回復後、登校再開にあたっては、保護者または保証人の方が下記の「新型コロナウイルス感染症における療養報告書」を記入し、学校へ提出をお願いします。保護者または保証人の報告書記入が困難な方は、下記必要書類（いずれか一部）を添付してください。

【添付書類（コピー可）】

・ 診断書 ・ 医療機関受診時の領収書 ・ 処方薬の領収書

教務部 TEL : 027-280-6811

保護者または保証人が記入

新型コロナウイルス感染症における療養報告書

鍼灸・柔道整復 学科 / I・II・昼間・夜間 部（いずれかに○）

学籍番号 _____ 学年 _____ 年

氏名 _____

1 受診 (自己検査の場合は記入不要)	(1) 診断日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	(2) 医療機関名	

2 療養	(1) 発症日 (※1) (無症状の場合は検体採取日)	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	(2) 症状軽快日 (※2) (無症状の場合は記入不要)	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	(3) 登校再開日 (※3)	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※1 発症日とは、一般的には、発熱、咳、咽頭痛、鼻水などの症状が出始めた日。受診した場合には、医師が発症日を特定する。

※2 症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること。

※3 登校再開は、発症日（無症状の場合は検体採取日）を 0 日目とし、翌日から数えて 5 日を経過し、かつ、症状軽快日を 0 日目として 1 日を経過していること。

※ 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザに同時に感染した場合は、両方の出席停止基準を満たすこと。
(インフルエンザの出席停止期間の基準：発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで)

上記のとおり相違ありません。

続柄 _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者または保証人氏名 _____ 印

【学校処理欄】

学校長	副校長	事務長	学科長	教務部長	受付担当者